

心の健康 ジャーナル みやぎ

平成 25 年 3 月 No.50

宮城県精神保健福祉センター

〒989-6117 宮城県大崎市古川旭 5 丁目 7-20

TEL 0229 (23) 0021 (代表)

FAX 0229 (23) 0388

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seihocnt/>

E-mail seihos@pref.miyagi.jp

宮城県精神保健福祉センターの新たな展開にむけて

宮城県精神保健福祉センター所長 西條 尚男

「心の健康ジャーナル みやぎ 50号」をお届けいたします。多くの尊い生命と日常生活を奪った東日本大震災から2年が経過しました。被災地以外では、「被災地は、だいぶ復旧したようだ。」と思う人も少なくなく、この大震災に対する思いが風化しつつあると聞いています。また、被災地の各県内でも地域によって温度差が生じているところもあるようです。現実問題として、いわゆる「はさみ状格差」がクローズアップされてきた状況でもあり、被災から中・長期の時期を迎えた今日、眼に見える復旧・復興事業ばかりではなく、精神保健福祉活動も一層の充実が期待されています。

さて、当センターは既存の事業において新たな展開を図ります。県精神保健福祉審議会の「若年層の自殺対策を含むメンタルヘルス対策」の答申（平成24年）から若年者への普及啓発・早期介入を推進する施策を進める必要があり、当センターも推進機関として果たす役割が盛り込まれました。当センターが行った「若年者自殺対策調査研究事業」の報告を踏まえ、学校及び地域との連携による若年者支援を検討する必要があるとの方向性も打ち出されています。これら若年者支援強化の要請に応じていく必要から、現在の事業展開を踏まえつつ「若年者」の対策を今後の当センターの基本的方針に位置付けた展開方策を検討しています。その中では、ひきこもり支援も支柱となる施策です。潜在的な対象を相談につなげる仕組みが必要であり、当センターの役割が求められています。また、当センターの「デイケア」は県内でも数少ない若年者を中心としたものであり、今後は、就労支援の視点を加味した運営を積極的に展開していくこととしております。このように各班の事業が連動し、若年者支援をさらに推進する体制が整いつつあります。関係機関をはじめ皆様の御理解、御協力をいただければ幸いに存じます。

若年者のメンタルヘルス対策

当センターが行っている相談や診療を見ると、10代～30代の若者が多く、気分障害や神経症圏の疾患（疑い）を抱えた方の相談になっています。若年者の相談機関や医療機関が少ないこと、現在の社会状況から対人関係や社会への不適応が生じ易いといった背景があり、若い世代の相談が多くなっているものと思われます。

次代を担う若年者支援の重要性は、宮城県精神保健福祉審議会「若年層の自殺対策を含むメンタルヘルス対策」の答申や当センターが行った「若年者自殺対策調査研究事業」からも示されており、今後の主要課題の一つであり、当センターも「若年者対策」を中心的取組に位置づけて今後の事業展開を考えていく必要があります。

このことから、今年度所内に「若年者対策ワーキング」を立ち上げ、課題の整理及び今後のセンターの取組について検討を行ってきました。これまで若年者関連の取組は、相談、診療、デイケア、青年期（ひきこもり）家族会、思春期研修等、班毎の業務課題で対応してきました。現在、デイケアは35歳以下を対象とし生活支援型から就労支援等を含めた通過型デイケアに変更して取り組み始めています。また、ひきこもり相談や青年期（ひきこもり）家族会参加者の増加がみられ、ひきこもり支援が喫緊の課題となっています。

今後は各班の取組が「若年者対策」をキーワードに、所内の横の連携を強化し、また、多職種を活かしてお互いのノウハウを共有することで支援スキルの向上を図る必要があります。

来年度からは「ひきこもり地域支援センター」機能をセンターが担うこととしていますが、県保健福祉事務所や関係機関・団体との連携、ネットワークづくりを強化し、若年者対策を進めていきたいと考えています。

当センターの取り組み

青年期（ひきこもり）家族会

ひきこもり等の悩みを持つご家族を対象とした家族会を月1回開催しています。同じ悩みを持つご家族同士が、安心してご自分の気持ちを話せる場となっています。

「社会福祉法人 わたげ福祉会」と共催で実施し、実際のかかわり等をお話しいただきながら、本人への具体的な関わり方を学んでいます。本人の良い変化を引き出すために家族のエネルギーを蓄えていく、そんな明るい家族会を目指しています。

お父さん、お母さんをはじめ、祖父母の方、ご兄弟の方も参加できます。



☎ 0229 (23) 0021 (代表)

精神科デイケア（通過型デイケア）



概ね35才以下の方を対象としています。

10代後半～30代前半の人たちの集団です。

デイケアは、地域で自分らしく生きていくための力を身につけ、次のステップへ踏み出していくための治療の場です。

日時：週4日（月・火・木・金曜日）9：00～16：00

スポーツや音楽活動、グループワーク、ものづくり、ライフセミナー、和太鼓など様々な活動を通して今の自分を振り返り、目標に向けてどうしたらいいのかをスタッフと一緒に考え、取り組んでいきます。

☎ 0229 (23) 1615 (生活支援班)

心の健康相談について

◇こころの相談電話

☎ 0229 (23) 0302

<受付時間>平日9時～17時（祝日、年末年始を除く）

◇面接相談（予約制）

☎ 0229 (23) 1603 (相談診療班)

※事前にお電話で申し込みください

<受付時間>平日8時半～17時（祝日、年末年始を除く）

若年者自殺対策調査研究等事業の報告

～リスクからチャンスへ～

思春期の若者が示す攻撃的な行動や反社会的な行動は自殺に関連した行動や心理状態に関係すると言われていきます。また、子ども時代のメンタルヘルスの問題は生涯のこころの健康に影響することから平成21年度より若年者自殺対策調査研究事業に取り組みました。

今年度はまとめとして、報告書作成と研修会を行いました。研修会は、調査報告、シンポジウム、講演で構成し、若年者支援に重要な「学校・家庭・地域のつながり」「学校間の接続・連続性」の確認ができました。

事業開始当初より指導いただいた和歌山県精神保健福祉センター小野善郎所長より「～リスクからチャンスへ～思春期はそれまでの育ちに気づき修正のチャンスである」と、これからの若年者支援に示唆をいただきました。調査研究事業の報告書は、当センターHPをご覧ください。

★お知らせ★

ホームページについて

こころの健康に関する情報の他、当センター事業（こころの健康相談、精神科デイケア、研修会など）、紀要、報告書の情報も掲載しております。こちらもぜひご覧ください！

宮城県精神保健福祉センター

検索

ビデオ教材について

メンタルヘルスに関する様々なDVD・ビデオを貸し出しております。地域や職場での教育・研修・啓発等にご活用下さい。お問い合わせは TEL 0229 (23) 1657 (企画班)